

平成30年度 さいたま市教師塾「夢」講座 募集要項



～ 希望のまちで夢の花を咲かせよう「喜び」、「やりがい」とともに ～

さいたま市教育委員会

さいたま市教員養成あすなろプロジェクト

大学1年生

大学2年生

大学3年生

大学4年生

短期大学1年生

短期大学2年生

大学院1年生

大学院2年生

さいたま市教師塾
「夢」講座

新卒者
アプローチ研修

大学生のための教育体験活動

教員としての安心の
スタートが切れます



さいたま市の教員を目指しませんか！

3つのポイント

- ①さいたま市の特色ある教育活動がよく分かります
- ②教員や仲間とのつながりを広げます
- ③子どもの姿を間近に感じられます

さいたま市が求める教師像

「豊かな人間性と社会性」「強い使命感と教育への情熱」「幅広い教養と実践的な専門性」
を備えた常に学び続ける教師

1 目的

「さいたま市が求める教師像」に示されている資質を確実に身に付け、教職への意欲と使命感に燃えるさいたま市の教員を養成するために実施します。

2 定員

さいたま市立小・中・高等・特別支援学校の教諭を強く志望する大学生等 30名

3 受講資格

下記の(1)～(4)の全てを満たす者

- (1) 大学、短期大学又は大学院に在学中で、「平成32年度採用さいたま市立学校教員採用選考試験」を一般選考で受験する者（養護教諭、栄養教諭を除く）
- (2) 教員免許状を取得している者又は平成32年3月末日に教員免許状取得見込みの者
- (3) 平成32年3月末日に卒業及び修了見込みの者
- (4) 実施期間を通じて、受講可能な者

4 実施期間

平成30年8月25日（土）～平成31年4月27日（土）

※実施期間内に月1回程度（全13回実施）

5 会場

さいたま市立教育研究所又はさいたま市立学校 外

6 申込手続

- (1) 申込期間 平成30年6月11日(月)～平成30年6月22日(金)
- (2) 提出書類 ①申込書
②GPAに係る証明書又はそれに代わるもの(直近のもの)
③受験票送付用はがき
※郵便番号・住所・氏名(敬称「様」)を記入してください。
④選考結果返信用封筒(選考結果通知用)
※長型3号封筒に82円切手を貼付の上、郵便番号・住所・氏名(敬称「様」)を記入してください。
- (3) 申込書について 期間内に以下の手続きを完了してください。
【手順】
①「申込書」さいたま市立教育研究所にて受け取る、又はさいたま市立教育研究所webページ内「さいたま市教師塾『夢』講座」のページから「申込書」をダウンロードしてください。
【さいたま市立教育研究所ホームページ】
<http://www.saitama-city.ed.jp/>
②必要事項を手書きで記入してください。
③写真(3cm×4cm)を所定の位置に貼ってください。
④学生証の写し(表裏両面)を所定の位置に貼ってください。
- (4) 書類の提出 【手順】
封筒に「申込書」とGPAに係る証明書又はそれに代わるもの(直近のもの)、受験票送付用はがき、選考結果返信用封筒を入れて、下記まで郵送又は持参してください。
【郵送・提出先、問合せ先】
〒330-0064
さいたま市浦和区岸町6-13-15
さいたま市教育委員会 学校教育部 教育研究所 研修係
電話 048(838)0781
平成30年6月22日(金) 消印有効
※不備のある出願書類は受け付けません。また、提出された書類は返却しません。提出書類等の内容を確認の上、提出してください。
※提出された書類は、「さいたま市教師塾『夢』講座」以外の目的には使用しません。
- (5) メールシステムへの登録 申込後の連絡等は、「さいたま市教員養成あすなろプロジェクト」メールを通じて行います。案内に従い、右のQRコードから登録願います。



7 選考試験

- (1) 選考試験実施日 平成30年7月14日(土)
- (2) 選考内容 ①小論文試験
②集団面接
③書類選考(提出書類による)
- (3) 結果通知 平成30年8月1日(水)以降に、選考結果を郵送にて通知します。
※集合時刻、会場等詳細については別途通知いたします。

8 講座内容

さいたま市の学校教育についての理解を深める講座を実施します。

- ・必修講座 全受講生が受講する講座 全13回
- ・選択講座 希望する受講生が受講する講座 自主参加

(1) 実施計画

※内容については、変更になる場合があります。

区分	回数	年度	日時	内容	会場
必修講座	1	30年度	8月25日(土) 10:00~12:00	①開講式 ②オリエンテーション ③「人間関係プログラム」を学ぼう	教育研究所
	2		9月19日(水) 14:00~16:30	大学生のための基礎講座(小・中・特) ※校種を選択して受講します。現職の教員との合同研修です。	教育研究所
	3		9月29日(土) 10:00~12:00	どうやってつくる!?「よい授業」 ～新・さいたま市の授業づくり～	教育研究所
	4		10月13日(土) 10:00~12:00	教えて、先輩 ～先輩に学ぼう、先輩と学ぼう～	中央区役所
	5		10月27日(土) 10:00~12:00	困り感を減らすユニバーサルデザインの 考え	中央区役所
	6		11月6日(火) 13:00~16:30	東浦和中学校研究発表会参加	東浦和中学校
	7		11月20日(火) 13:00~16:30	芝川小学校研究発表会参加	芝川小学校
	8		12月22日(土) 10:00~12:00	児童生徒との信頼関係を築こう ～さいたま市の生徒指導と教育相談～	未定
	9		1月26日(土) 14:00~16:30	未来の先生「夢」シンポジウム	未定
	10		2月23日(土) 10:00~12:00	①命を守れ! ASUKAモデル ②安心、安全な学校のために	未定
	11		3月23日(土) 9:30~12:00	①プログラミング教育にふれよう ②修了認定試験	未定
	12	31年度	4月4日(木) 18:30~20:20	元気アップサークル(「教師力」パワーア ップ講座)	教育研究所
	13		4月27日(土) 10:00~12:00	①教育長講話 ②閉講式	教育研究所
選択講座	1	30年度	2～3学期中の1日	市立学校研究発表会への参加	実施校
	2		平日の夜間	「教師力」パワーアップ講座 ・さいたま市数学教育授業研究会(SSJ) ・さいたま情報教育の会 ・若手教員のための小学校社会科授業 づくり講座 ・さいたま実践国語の会 ・明日から使える! 中学校国語実践講座等	教育研究所 他
	3		2～3学期中の1日	授業の達人大公開	実施校

(2) 必修講座について

全13回に全受講生が参加するものです。原則として欠席は認めませんが、やむを得ない事情で欠席する場合は、6(4)にある問合せ先まで電話にて連絡いただきます。

(3) 選択講座について

各自が自主的に参加するものです。「市立学校研究発表会」「『教師力』パワーアップ講座」「授業の達人大公開」それぞれの講座にその都度申し込んで参加します。

①市内小・中学校研究発表

本市の特定の課題及び全国的な教育課題等に関する研究や各学校が設定する課題に関する研究指定校による研究発表。

講座名	日時	会場	申込み方法等
市立学校研究発表会への参加	詳細については、後日通知		詳細については、後日通知

②「教師力」パワーアップ講座

教員や大学生を対象とし、日々の授業実践に役立つ実効性のある講座を通して、教員の実践的指導力の向上を図る講座。

【対象講座】※9～3月開催の講座

主な講座	申込み方法
算数基本のk i さいたま情報教育の会 若手教員のための小学校社会科授業づくり講座 明日から使える！中学校国語実践講座 さいたま実践国語の会 など	・教育研究所webページで対象となる講座を確認の上、メールで申し込む。①希望講座名②講座実施日③所属大学名④氏名を入力後、⑤として「夢」講座受講と入力して申し込む。

③授業の達人大公開

さいたま市学校教育の一層の充実を図るために、優秀教職員表彰者による公開授業を実施し、優れた指導技術の引き継ぎと、活用を促進するための授業公開。

講座名	日時	会場	申込み方法等
授業の達人大公開	詳細については、後日通知		詳細については、後日通知

(4) 受講記録について

必修講座第1回で配付される「受講記録票」を毎回持参し、講座受講時に講座担当より受講印の押印を受けてください。

9 修了認定

- (1) 認定方法
 - ①小論文（1題・40分・800字以内 平成31年3月23日（土）実施）
 - ②必修講座への出席回数
- (2) 修了証 平成31年4月27日（土）閉講式にて授与します。
- (3) 教員採用選考
度試験について 「夢」講座で志願した同一の校種・教科で受験する人については、「平成32年度採用さいたま市立学校教員採用選考試験」の第1次試験を免除します。
※なお、終了証を授与されても、「平成32年度採用さいたま市立学校教員採用選考試験」で、該当教科の募集がなく、他の校種・教科で受験する場合には、第1次試験の免除対象とはなりません。

10 その他

- (1) 受講料は無料とします。ただし、受講に要する交通費、保険加入に係る費用は自己負担とします。受講の際は、公共交通機関、自転車又は徒歩で参加してください。自家用車、バイクは不可です。なお、夜間の講座もあるため、往復の際は事故には十分留意してください。
- (2) 非違行為や受講生としてふさわしくない受講態度等の理由により、教育委員会が判断した受講生については、受講生としての資格を取り消すことがあります。